

## 家庭訪問支援事業

# 「ふれあい・アテンダント」の実施について

京都市教育委員会では、不登校又は不登校傾向にある小・中学生及びその保護者を対象とした訪問事業（訪問支援員による家庭訪問）「ふれあい・アテンダント」を実施いたします。

つきましては、参加者の募集を行いますので、事業への参加を希望される方は、この機会にぜひ御活用ください。なお、家庭訪問の実施に際し、学校・教育委員会・フリースクール間での情報共有や訪問支援前後のアンケートの実施等も行っております。

なお、今年度、本事業実施説明会の開催はありません。

- 1 対象児童生徒 京都市立小・中・小中学校に在籍する不登校又は不登校傾向にある児童生徒
- 2 募集定員 12人程度
- 3 訪問支援員 フリースクール ほっとハウス及び安養寺フリースクール、フリースクールわく星学校のスタッフ

#### 4 「ふれあい・アテンダント」事業の概要

(1) 期間 令和2年7月～令和3年3月末

(2) 内容 週1回60分程度の家庭訪問

- ① 子どもの興味や関心に応じた活動や学習の補助
- ② 必要に応じた保護者との相談

5 費用 保護者負担は無料

#### 6 申込方法 【6月19日（金）締切】

下記①～⑥の内容を記入の上、はがき又はE-mailで「京都市教育委員会生徒指導課ふれあい・アテンダント担当」（〒604-8184 京都市中京区曇華院前町 706-3、E-mail：tougoushien@edu.city.kyoto.jp）までお申し込みください。

- ①児童生徒氏名
- ②保護者氏名
- ③郵便番号
- ④住所
- ⑤電話番号
- ⑥児童生徒の在籍校及び学年

※ 定員を超えた場合には抽選とさせていただきます。

※ 締切日までに定員に達しなかった場合は、年度末までの随時募集とします。

#### 7 その他

- (1) 事業実施に際し、学校、教育委員会、ほっとハウス・安養寺フリースクール・わく星学校間での情報共有、訪問支援前後のアンケート実施等を行います。
- (2) 本事業への参加に伴って得られた児童生徒及び保護者の皆様の個人情報については、京都市個人情報保護条例等に従い、適正な管理を行います。また、この事業の範囲を超えて個人情報を利用することはありません。